

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 [n-cci@fsinet.or.jp](mailto:n-cci@fsinet.or.jp) までお知らせ下さい)  
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry = 商工会議所【会員様へいち早く情報をお届けする情報誌です】

**\*\*\* 3月の主なスケジュール \*\*\***

開催日時	種別	内 容
3月 2日(月) ～5日(木)	相談会	<b>決算申告相談会</b> 詳細は今月号をご覧ください。ご予約はお早めに。
3月 25日(水)	総会	<b>臨時議員総会</b>
3月 27日(金)	相談会	<b>消費税確定申告相談会</b> 詳細は今月号をご覧ください。ご予約はお早めに。

**金融情報 日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要**

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	8年以内 15年以内	基準利率(担保有の場合) 1.16%～1.95% ※担保無も設定できます
普通貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年以内 10年以内	

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
<ul style="list-style-type: none"> <li>申告決算書 最近2期分(申告されている場合)</li> <li>見積書(設備資金をお申込の場合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>履歴事項全部証明書または登記簿謄本</li> <li>最近2期分の確定申告書・決算書</li> <li>最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方)</li> <li>見積書(設備資金をお申込の場合)</li> </ul>

★お申込み・お問い合わせ先★  
 日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店  
 (TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所まで。

**資金繰り円滑化相談会(毎月、定例開催!)**

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(原則毎月第1火曜日10:00～)  
3月 3日(火)・ 4月 7日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会(原則毎月第2火曜日10:00～)  
3月10日(火)・ 4月14日(火)

相談会のご利用の際は当所経営指導員(近藤、真野、柳)までご予約をお願いします。

**金融情報 経営改善貸付(マル経融資) ※無担保・無保証人**

融資限度額	2,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	利 率 1.21% ※2020年2月3日現在
融資対象者は、下記の要件を全て満たした方 ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方 ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方 ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方 ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方				

★お申込み・お問合せ先★ 新津商工会議所



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。  
 (東・南部地区:近藤、西部地区:真野、北部地区:柳)  
 経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

**決算・消費税申告相談会**

(事前に日時の予約をしてください。)

≪所得税≫○日 程 : 3月 2日(月)・ 3日(火)・ 4日(水)・ 5日(木)  
 ≪消費税≫○日 程 : 3月27日(金)  
 ○時 間 : 9:00～12:00/13:00～16:00  
 ○会 場 : 新津商工会議所 3F

※所得税・消費税相談会は待ち時間短縮のため時間予約をお願い致します。  
 ※わかるところは記入してきてください。  
 ※所得税・消費税申告相談につきましては、若干の手数料をいただきます。  
 ご了承ください。

**※マイナンバー制度導入に伴い、申告者の方のマイナンバーカード又は通知カードのコピーと身分証明書(運転免許証等)のコピーをご用意下さい。**  
**なお、扶養控除を受ける方がいる場合はマイナンバーが確認できるもの(メモ等)をご持参下さい。**

※昨年の決算書を当商工会議所を通じて提出した人や税理士関与の人、e-TAX送信で提出した人などへは申告書・決算書が送付されなくなります。  
 予定納税など必要な情報を記載した「お知らせのハガキ」または「お知らせ通知」が送付されますので、その通知をご持参下さい。

※税理士関与の方はご遠慮ください。

《 主 催 》新津商工会議所・新津中小企業相談所・新津青色申告会

にいつ食の陣

**食を提供する会員の皆様へ**  
**「にいつ食の陣2020」参加店募集を開始！**

【開催期間】4月29日(水)～5月31日(日)  
【参加費】会員：5,000円 非会員：12,000円  
【募集締切】3月6日(金)

※これまで食の陣へ参加していただいた飲食店等の会員事業所様には募集案内を郵送させて頂いております。

問い合わせ先：にいつ食の陣実行委員会(新津商工会議所内)  
TEL：22-0121・FAX：25-2332

～中小企業経営者のみなさまへ～

**新★安心サポート宣言！経営セーフティ共済のご案内**

経営セーフティ共済は取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付が受けられる共済制度です。

【加入出来る方】

条件に該当する中小企業者で引き続き1年以上事業を行っている方。

【掛金と所得控除】

掛金月額、5,000円から20万円までの範囲(5,000円刻み)で掛金総額が800万円になるまで積み立てられます。掛金は税法上、法人の場合は損金、個人の場合は必要経費に算入できます。

退職後のゆとりある生活のために **小規模企業共済**

小規模企業共済制度とは個人事業主が廃業した場合や会社等の役員が役員を退職した場合など、それまで積み立ててこられた掛金に応じた共済金をお受け取りになれる共済制度です。

■掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

■共済金は、退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱い  
掛金は月額1,000円～70,000円までで加入後増額・減額ができます。

IT分野等の「高度外国人材」の活用について考える  
**バングラディッシュ視察に係る報告会を開催**

日時：令和2年3月3日(火) 10:00～12:00

会場：新潟市役所 本館6階 講堂

内容：・バングラディッシュの現状(概況、市場)  
・バングラディッシュの高度IT人材について  
・今後の方向性について etc

参加料：無料

申込先：新潟市経済部成長産業支援課(TEL：025-226-1689)

※担当：五十嵐・佐久間

～従業員を雇用している事業主の皆様へ～

**64歳以上の従業員の雇用保険料免除は  
令和元年度で終了します**



令和2年度から、64歳以上の方についての雇用保険料免除制度が廃止され、雇用保険料の徴収が始まります。事業主は対象者からの徴収を忘れずをお願いします。

なお、雇用保険の加入条件は下記の通りとなります。

- ①1週間の所定労働時間が20時間以上であること
- ②31日以上雇用見込みがあること

**日本年金機構からのお知らせ**

**各種届書の提出は「日本年金機構 埼玉広域事務センター」へ**

令和元年10月1日から、新潟事務センターは埼玉広域事務センターに統合されております。健康保険・厚生年金保険の適用に関する各種届書については、統合先の埼玉広域事務センターへ送付願います。

【送付先】以下の郵便番号(個別郵便番号)と宛名を記載するだけで届きます。

郵便番号：〒330-8530

宛名：日本年金機構 埼玉広域事務センター

※事務センターでは郵送受付のみ行っております。

届書作成や制度についてのご相談等は、年金事務所へお問い合わせください。

※電子申請(e-Gov)を利用した届出については、提出先に変更はありません。

現行と同様に、〇〇年金事務所(新潟事務センター)を選択してください。(〇〇には管轄年金事務所名)